

おいっぱい 議会だより

No. 111

2023・11
(令和5年)

きのこの里名物



シヤンホきのこ汁



- ★ 4名の議員から4件の一般質問
- ★ 定例会 全議案可決
- ・ 決算審査特別委員会 全7会計決算認定
- ・ 教育長に ばばのぶあき 馬場 信明 氏 任命同意
- ★ 小・中学校へのエアコン設置の決議 可決





よこい ひとし
横井 均 議員

愛別霊園使用権継承変更事務手続き に瑕疵があったのではないか

町長 瑕疵は無いと考えている

問 愛別霊園設置及び管理条例第11条第1項では「使用権者は、霊園が不要になったとき、その場所を原形に復して返還しなければならない。」と定めています。改葬で不要になった霊園を返還せずに霊園使用許可申請が提出されないまま親族に使用許可証を交付することはできないと考えます。よって愛別霊園区画第206号については使用権継承変更事務手続きに瑕疵があったのではないかと考えますが町長の見解を次のとおり伺います。

①改葬された霊園を親族に使用権を継承変更するため平成30年8月30日付で権利移転許可申請書が提出されていますが、権利移転許可証は交付されていません。許可証不交付の根拠を伺います。

②許可条件が付記された霊園使用許可証が親族に交付されていますが霊園を使用する申請もなく許可条件を付記して許可した根拠を伺います。

③条例では「不要になったとき改葬されたら原形に復して還す」となっていますが、使用しなくなった改葬後の霊園の使用権の権利移転は本条例では出来ず、使用権継承変更事務手続きに瑕疵があったと考えますが、町長の見解を伺います。

答 矢部町長「ご質問にあります「愛別霊園区画第206号」の使用権継承変更事務手続きに関しては、総務福祉常任委員会において調査をいただき、令和3年第2回及び第3回愛別町定例会において、総務福祉常任委員会所管事務調査報告として、総務福祉常任委員長からの報告が全てですので、新たに答弁する内容を持ちあわせておりません。事務手続きに関するご質問については、担当課長から答弁させていただきます。

答 榎本税務住民課長「ご質問の1番

目について、お答えします。「愛別霊園区画第206号」につきましては、愛別霊園設置及び管理条例施行規則第10条において、使用権者より親族に譲渡するときは、権利移転許可申請書に必要書類を添えて町長に提出しなければならぬとされている規定に基づき、平成30年8月30日付で権利移転許可申請書の提出がありました。平成30年8月31日付で使用を許可する旨の町長名の通知文書と権利移転許可証、霊園使用許可証を交付しております。ご質問の2番目については、親族に譲渡する事由での権利移転であるため、同条例施行規則第2条で規定する霊園使用許可申請ではなく、権利移転許可申請書が提出されています。

ご質問の3番目につきましては、平成30年8月30日当時の同条例第11条では、「使用権者は霊園が不要になったとき、又は前条第3号から第5号までの理由により使用許可を取り消されたときはその場所を原形に復して返還しなければならない」と規定されています。霊園の不要の定義につきましては、これまでの総務福祉常任委員会において調査をしていただいておりますが、条例に霊園が必要にならないことがどのような理由なのか判断ができない条文であったことから、令和3年第3回定例会において同条例の一部を改正する条例により、「改葬等の理由により霊園が不要になったとき、又は前条の規定により使用許可を取り消されたときは、その場所を原形に復して返還しなければならない」と改正されています。現条例の規定を遡って適用されることはできないと考えています。

再質問 答弁内容が質問とちがいますので、再度質問します。改葬された霊園に使用権を承継変更するため、平成30年8月30日付で権利移転許可申請

書が提出されていますが、権利移転許可証は交付されていません。交付されない許可証不交付の根拠を伺います。

答 榎本税務住民課長「権利移転許可証は交付していると判断しております。

再質問 交付しているとの判断ではなく、交付されていないということですか。

答 榎本税務住民課長「当時の権利移転許可に関する連の書類を確認しても、交付していると判断しています。

再質問 判断ではなく許可証を見せてください。資料請求したところ、前任の課長2人には「ありません」との回答をもらいました。許可証不交付の根拠を町長自ら説明してください。

答 矢部町長「条例で決まっていることを爾々と実行するのみであり、榎本課長から話がありましたように30日に許可申請書の提出があり、平成30年8月31日で使用を許可する旨の町長名での通知文と許可証を交付しています。担当が間違いなく交付していると考えています。

再質問 事務について絶対瑕疵がありません。

答 矢部町長「私は瑕疵はなかったと考えております。

「墓地、埋葬等に関する法律」第2条中3. この法律で「改葬」とは、埋葬した死体を他の墳墓に移し、又は埋蔵し、若しくは取蔵した焼骨を、他の墳墓又は納骨堂に移すこと。4. この法律で「墳墓」とは、死体を埋葬し、又は焼骨を埋蔵する施設。5. この法律で「墓地」とは、墳墓を設けるために、墓地として知事の許可を受けた区域。霊園とは、共同墓地



阿木議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問



あき ぎよし
阿木 議員

あいべつ球場大規模改修の 考えがあるか伺う

町長 小・中一体型の学校建設を最優先したい

問 あいべつ球場は、平成元年に建設され34年が経過し老朽化が進んでいます。以前は親水公園にあったグラウンド、愛別高校で朝野球をした者としてすばらしい球場ができ、感動したのを覚えています。しかし老朽化が進み、令和5年度補正予算でバックスクリーンの補修工事を行いました。あいべつ球場は現在、北海道大学野球リーグ戦や独立リーグ旭川ビースターズの公式戦が行われており、近隣町では有名な水はけのよい球場となっています。しかしながらブルペンの使いづらさや和式トイレを含めて大規模改修が必要と考えます。愛別には北海道大学野球リーグの事務局があり日程調整など努力されています。又愛別には1級審判員が10名以上もいます。野球のあいべつと発信するためにも大規模改修が必要と考えますが町長の考えを伺います。

答 矢部町長 これまでも、あいべつ球場の整備に関しましては、ご指摘を受けてきたところで、今年度については、外観を良くし、利用者の皆さんに気持ちよく利用していただきたいの思いから、愛別町スポーツ協会の事業として、7月にボランティアによる塗装作業を実施しました。町の社会教育施設は、あいべつ球場の他にもB&G海洋センター、農村環境改善センター、宿泊施設サンライズ、山村広場、ファミリースキー場、親水公園等の様々な施設があり、本年4月に、各施設の現状を確認していますが、経年劣化に伴う雨漏りや錆、外壁のひびが見られ、暖房器具、ボイラー等の故障が見られる施設もあります。築年数や老朽化等の状況を踏まえながら、それぞれの施設において改修等を行う必要があると考えておりますが、現在、小・中学校の老朽化に伴う、小・中学校一体型の新しい校舎の建設を最優先として協議しているところであります。新校舎建設に係る事業費確定後の財政状況を確認した後は異なりますが、あいべつ球場も含めた社会教育施設の大規模改修等を計画的に実施していきたいと考えております。

再質問 町長の答弁で小・中学校の建設を最優先し、その後スポーツ施設は計画的に実施したいとのことですが、今の答弁ではいつになるか見通しがありません。北海道各地でスポーツ合宿地があり近隣では士別市が陸上競技等の合宿地として社会人・大学生が利用しています。あいべつ球場も改修する事によって合宿地と呼び込むことが出来、宿泊施設サンライズの利用促進につながると思えますが考えを伺います。

答 矢部町長 来年度は火葬場の大きな事業が進んでいますし、小・中学校一貫校という事業が出て来ます。それらを含めて、あいべつ球場・サンライズ・B&G全て補修の対象になって

再質問 北海道のホームページを見ると、市町村のスポーツ合宿地として愛別町も掲載されており、野球・柔道・剣道等10競技の合宿ができること一応発信はしているようですが、実際使われてはいません。せめてあいべつ球場の和式トイレを早急に改修し、使用しやすくする必要がありますが、町長の考えを伺います。

答 森川教育次長 あいべつ球場のトイレについては男性の方が和式2つ、女性の方も2つが現状です。和式のサイズに洋式をはめ込むと、ドアの開閉が非常に厳しくなります。トイレ面積を大きくして洋式トイレを確保するか、今後球場の整備を含めて検討していきたいです。

再質問 大規模改修をして、イースタンリーグ日本ハムファイターズ2軍戦が出来る球場になればと、私は夢を持っています。町長の考えを伺います。

答 矢部町長 人呼び込むためには施設の改修は必要ですが、小・中一貫校等の大きな事業が出てきますので、ご要望に答えられるように努力してまいります。



奥議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問

農山漁村振興交付金 (山村活性化対策事業)について



おくとしひろ
奥 俊博 議員

町長 今は加工場建設をおこなう時ではない

問 町が事業主体となつて作成し、国に提出した山村振興計画書について伺います。計画では事業開始年度を平成30年度、目標年度を平成32年度とし、事業完了後に期待される効果として、5年後の施設整備への足掛かりとなるとともに、整備する施設が町の情報発信の拠点、地域特産物振興の拠点、新商品開発の拠点、都市住民との交流の拠点となることにより、生産者等の所得の向上、新たな雇用の場の確保、農福連携、女性、若者、シニア世代の活動の場として活用され、地域の活性化が図られることが謳われています。本計画の中には、美深高等養護学校あいべつ校、障害者福祉サービス事業所「あいねつ」との連携についても触れられています。国に計画書を提出してから、早6年が経過していますが、私が6月定例会の一般質問で町長に申し上げたとおり、農産物加工場の施設整備について決断すべき時期に来ていると考えます。人口流出、過疎、高齢化に歯止めがかからない現在の愛別町にとって、早期に農産物加工施設の整備に着手し、地域活性化の起爆剤にすべきと考えます。改めて町長自らが選挙公約に掲げた農産物加工場整備に対する矢部町長の熱い思い、信念、判断について伺います。

答 矢部町長

山村活性化対策事業

実施計画では、農山漁村振興交付金を活用し、農山村の活性化と所得の向上、特色ある地域資源などの潜在力を活用

するため、平成30年度に事業計画の採択を受けました。計画の内容は、地域の魅力を発見するために外部専門家を活用し、オール愛別として、①米、きこの畑作物の新商品開発 ②開発した商品の販売促進活動 ③地域特産物振興のための組織の設立、以上3つの取り組み方針を定め、3カ年における事業目標の達成に向けた活動を行ってききました。質問にあります施設を町内で整備することは、経営主体の確立とマーケティングの考察が必要であり、加工場の整備、施設整備は、一朝一夕にできるものではないと認識しています。私の公約として掲げておりますが、今は加工場建設をおこなう時ではないと考えています。

再質問 町長自ら選挙公約に掲げた農産物加工場整備に対する矢部町長の熱い思い、信念について伺います。

答 矢部町長

人口減少を止めなければならぬとの思いで、労働する場所の提供ということで公約として載せています。しかし、どう考えても今すぐこれを実行するのは不可能という結論に私は立っています。しかし、公約ですから、まだ一年半、私の任期が残っており、可能である時にはこれらの事業を行っていきたいとの思いには変わりはありません。

再質問 本事業は、きのこに続く愛別町の新たな特産品開発ということでは

スタートしています。この事業は、前佛町長時代に起案されて、国に提出されたものではありませんが、矢部町長の公約の農産物加工施設の整備と重なっています。最終目標は施設を整備して、雇用の創出、農福連携等々につなげ、愛別町を活性化していくというのがこの事業です。私は以前から町長には何度もお話していますが、この事業が失敗しないためにも、産学官連携をもう少し本気になって進めていただきたいと思っております。町長には他の自治体が行なっているような包括連携協定を結んで、前に進む方策を考えていただきたいと思います。

答 矢部町長

産学官連携も模索しながら進めてまいります。

再質問 農水省のホームページには「北海道愛別町では、ビーツのブランドを立ち上げ6次産業化に挑戦しています。」と載っています。今まで携わってきた生産者、産業振興課職員、地域おこし協力隊の努力によって愛別町の知名度も上がってきています。この皆さんの努力を無駄にしないように、町長には決断をしていただきたいと思います。

答 私の任期の間、あと一年半です

が一生懸命やってみようと、今考えが

及びましたので、是非取り組んでいこうと思っております。



星議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問



はじめ星 議員

異常気象にも対応できる 小中学校の暑さ対策をする べきではないか

町長 来年度には必ずしっかり対応する

今年の8月下旬の暑さは異常気象と言えほどの暑さであった。8月22日には伊達市の小学校で熱中症とみられる症状での児童の死亡事故が起き、23日には熱中症警戒アラートが出され、札幌の一部の小学校では下校時間が早められる対応、北見市では17校の小学校が臨時休校するなどの措置が取られた。

愛別町の小学校では授業を受ける教室が変更され、中学校では授業時間の短縮措置が取られた。しかし、そもそもエアコンの設置もなく、教室は高温になるため、暑さ対策が十分とは言えない。以上を踏まえて質問する。

問 愛別小学校中学校へのエアコン設置をおこなうべきではないか。

答 矢部町長 今の小学校・中学校へのエアコン設置を前向きに考えている。エアコンの設置にかかる費用や財源など、様々なことをこれから検討調査させて協議させていただき、対応を検討する。

再質問 エアコン未設置の小・中学校として異常気象から児童を守る対策を柔軟に取るべきではないか。

答 馬場教育長 この暑さが来年度以降も続く可能性が十分にあるので、ソ

フト面（夏休みと冬休みの日数調整、暑さ指数に対応して指導内容を変更する対応マニュアルの再確認等）とハード面（空調設備の設置、扇風機・カーテン等の活用、教室移動等）の双方から対策を講じていく必要がある。児童生徒と教職員の安全・安心を最優先として対応し、快適な教育環境に近づけられるように学校とも協議する。それぞれの学校で対応マニュアルについても改めて点検して、保護者の皆さんに安心してもらえるように進めていく。

再質問 コロナ禍の対策指針を示した時のように、暑さに対する町や学校の取り組みも各家庭に示せば保護者は安心するのではないか。

答 馬場教育長 学校と協議し、保護者に安全・安心に学校に送り出したいだけのような形をとっていきたい。

再質問 過去に町で購入したスポーツクーラーが活用されていない。使用方を工夫して小学校の教室の暑さ対策ができないか。

答 馬場教育長 現在は小学校で2台、中学校で2台を活用している。小学校では廊下等に置き、休み時間に活用している。中学校は体育館に置いて活用している。

再質問 今の学校には暑い時の避難場所が無い。スクールバスはクーラーもあるし、何台もある。児童の避難場所として活用できるのではないか。

答 馬場教育長 ご指摘の通り避難場所がないのは事実。保健室にエアコンが設置されている学校は50%ぐらいある。教育委員会としては最低限、保健室には設置していただくように相談したい。

再質問 愛別町として、子ども達をこの暑さから守るという姿勢について、改めて町長に伺いたい。

答 矢部町長 来年度には必ず、しっかり対応をする。どうぞ安心して保護者の皆さんにお伝えして頂きたい。また、今後の小中一貫校でもクーラーは必需品であると認識して、計画・予算立てをしていく。



愛別小学校で使用中的スポットクーラー

町議会審議結果

◇第3回定例会(1日目)		議決年月日 令和5年9月13日
議案番号	件名	結果
調査報告第3号	経済文教常任委員会所管事務調査報告	報告済
報告第2号	令和4年度愛別町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告済
(議案第29号)	愛別町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
(議案第30号)	愛別町公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	原案可決
議案第40号	愛別町監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	愛別町個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	愛別町特定環境保全公共下水道愛別終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について	原案可決
議案第43号	愛別町職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	愛別町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第46号	愛別町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	愛別町公共下水道事業特別会計条例の廃止について	原案可決
議案第48号	愛別町簡易水道事業特別会計条例の廃止について	原案可決
議案第49号	令和4年度愛別町簡易水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議案第50号	令和5年度愛別町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第51号	令和5年度愛別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第52号	令和5年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号	令和5年度愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第54号	令和5年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第55号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決

◇第3回定例会(2日目)		議決年月日 令和5年9月15日
議案番号	件名	結果
認定第1号	令和4年度愛別町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和4年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和4年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和4年度愛別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和4年度愛別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	令和4年度愛別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	令和4年度愛別町簡易水道事業特別会計決算認定について	認定
議案第56号	令和5年度愛別町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
同意第16号	教育委員会教育長の任命について【馬場 信明 氏】	任命同意
同意第17号	教育委員会委員の任命について【菊地 美智子 氏】	任命同意

第3回定例会

選挙第7号	選挙管理委員の選挙【奥山 勲 氏、丸山 幸子 氏、岩城 一憲 氏、阪口 貴彦 氏】	選任 可決
選挙第8号	選挙管理委員補充員の選挙 【山中 富士男 氏、田中 敏昭 氏、水谷 絵美 氏、中尾 吉朗 氏】	選任 可決
発議第13号	愛別町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案 可決
発議第14号	議員派遣について	原案 可決
発議第15号	価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書について	原案 可決
発議第16号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	原案 可決
発議第17号	愛別町の小・中学校にエアコンを設置し猛暑下での学習環境の確保を求める決議について議会改革等調査特別委員会の設置について	原案 可決

第2回定例会

令和5年9月13日から15日の3日間にかけて、決算審査特別委員会を含む第3回定例会を開催されました。町長提出議案30件、発議5件を審議しました。

以下に主な審議内容を掲載します。

◆一般会計 補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1億2,819万5千円を追加し総額を34億2,762万円とするもの。

主な歳入

【町民税】

・納税義務者数の減少、営業・農業・その他所得者に係る所得割額の減額
116万9千円減

【固定資産税】

・家屋の新築、償却資産の増加
172万円増

【地方交付税】

・普通交付税交付額決定に伴う財源調整
3,700万円増

【国庫補助金】

・肥料価格高騰対策事業交付金
822万6千円増

【道補助金】

・畑地化促進事業に係る土地改良区決済均等支援補助金
152万9千円増

【農林水産業費委託金】

・国営農地換地計画業務委託金
174万2千円減

【一般寄付金】

・個人より寄付
99万9千円増

【デジタル化推進基金繰入金】

・DX推進事業に充当

【財政調整基金繰入金】

2,921万7千円増

【繰越金】

4,769万9千円増
270万2千円

主な歳出

【財産管理費】

・北町車庫の敷地整正工事請負費
116万6千円増

【情報管理費】

・情報系ノートパソコン80台他関係機器等更新のためのシステム使用料
168万4千円増

・備品購入費
2,752万4千円増

・北電柱・NTT柱の老朽化等による移設に伴う光ケーブルの共架変更数増加による修繕料
414万7千円増

【デジタル化推進基金積立金】

・交付税算定における「地域デジタル社会推進費」相当額積立
6,128万3千円増

【障がい者福祉費】

・福祉関連計画策定業務入札執行減とその他委託料
168万3千円減

・令和4年度障がい者自立支援給付等の実績清算に伴う償還金
184万5千円増

【後期高齢者医療費】

・北海道後期高齢者医療広域連合負担金
376万円増

【母子保健費】

・乳幼児等医療費の増加に伴う扶助費
285万円増

【農業振興費】

・畑地化促進事業土地改良区決済金等支援補助金
152万9千円増
・肥料価格高騰対策事業交付金
822万6千円増

【畜産業費】

・堆肥センター堆肥保管庫施設解体工事請負費
387万2千円増



倒壊した堆肥センターの保管庫

【土地改良事業費】

・愛別地区国営緊急農地再編整備事業

推進協議会負担金

174万2千円減

【道路維持費】

・大型ロータリ及び除雪ドーザ修繕料
184万6千円増

【河川総務費】

・8月6日の大雨により被害を受けた町内3河川の修繕料
405万9千円増

【認定こども園費】

・広域入所委託料 153万9千円増

◆一般会計 補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ20万円を追加し、総額を34億2,782万円とするもの。

歳入

【財政調整基金繰入金】

・財源調整 20万円増

歳出

【税務総務費】

・過誤納還付金 20万円増

同意

◆教育委員会教育長の任命



【氏名】
馬場 信明

【住所】字南町7番地40

【任期】令和5年10月1日～

令和8年9月30日

◆教育委員会委員の任命

【氏名】菊地 美智子

【住所】字北町333番地4

【任期】令和5年10月1日～

令和9年9月30日

選挙

◆選挙管理委員の選挙を行依次の4名が当選人となった。

【氏名】奥山 勲

【住所】字中央1211番地

【氏名】丸山 幸子

【住所】字東町213番地

【氏名】岩城 一憲

【住所】字金富1651番地2

【氏名】阪口 貴彦

【住所】字南町453番地18

◆選挙管理委員補充員の選挙を行依次の4名が当選人となった。

(補充順位順に掲載)

【氏名】山中 富士男

【住所】字南町459番地5

【氏名】田中 敏昭

【住所】字東町1445番地5

【氏名】水谷 絵美

【住所】字厚生346番地8

【氏名】中尾 吉朗

【住所】字南町493番地3

※選挙管理委員・選挙管理委員補充員共に、任期は令和5年10月17日～令和9年10月16日までとなる。

発議

◆議員派遣

1. 上川管内町村議会議員研修会

派遣場所 旭川市 公会堂

期 間 令和5年10月19日

派遣議員 全議員

2. 上川中央部正副議長研修会

派遣場所 上川町

期 間 令和5年11月13日

派遣議員 副議長 星 肇

◆意見書

□価格高騰分が十分に反映された肥料の価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書

政府が講ずる肥料高騰対策は生産者にとって、高騰分を十分に補えるだけの支援内容となっていない。更に、畑

地化促進事業においては財源不足により、政策目標に掲げられている「需要に応じた生産」や「輸入に依存する品目の増産」に意欲的且つ協力的な生産者の多くが不採択となるなど、地域では大きな混乱が生じている。

こうした状況が続けば、農業者人口の減少・後継者不足などの問題が一層深刻化し、生産基盤の弱体化につながりかねない。食料安全保障強化の観点から、農業者が将来に渡って安心して営農できるよう早急な対応を要望する。

□国土強靱化に資する

社会資本整備等に関する意見書
国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

◆決議

□愛別町の小・中学校にエアコンを設置し猛暑下での学習環境の確保を求める決議

星議員を提出者として、全議員の賛成を得て、小・中学校にエアコンの設置を求める決議が提出された。次のページに決議書の全文を掲載する。

愛別町の小・中学校にエアコンを設置し 猛暑下での学習環境の確保を求める決議

令和5年9月15日開会の第3回定例会2日目に、小・中学校へのエアコン設置を求める決議案が提出され、全議員の賛成を以って可決されました。以下に全文を掲載します。

【提出者】 ほし はじめ
星 肇

【賛成者】 いとう しょういち はやし のぶゆき たけうち ひとし あき きよし よこい ひとし おく としひろ はちろ さとし
伊藤 章一、林 信幸、竹内 仁志、阿木 潔、横井 均、奥 俊博、鉢呂 悟

今夏は、気象庁が国中に「命の危険にかかわる」と連日熱中症警戒アラートを発出するほどの異常さであった。

熱中症での死亡事例も相次ぎ、道内も例外ではない。

八月末に、伊達市で児童が熱中症と思われる症状で亡くなったのは痛ましい限りである。

北海道イコール冷涼な夏との印象は払拭され、道北地域も災害級の猛暑に見舞われたといっても過言ではない。

本町においても、最高気温30度以上の真夏日が連続し、授業や部活動をはじめ、児童生徒の健康管理面や教職員の労働環境面での負担が増している。

もはや、これまでの扇風機を主体とした対応では、猛暑時における教室は学習の場として望ましいとは言い難い。

町の宝である子どもたちの命と健康を守り、また学習に集中できる環境を整備することは児童生徒だけではなく保護者、教職員の共通した願いである。

よって、愛別町議会は町内の小中学校へのエアコン設置を早期に実現すべく、町が来夏の使用開始に間に合うように取り組むことを強く求める。

以上、決議する。

令和5年9月15日

愛別町議会



愛別小学校



愛別中学校

決算審査特別委員会

令和5年9月14日、決算審査のため決算審査特別委員会が設置された。

委員長に阿木潔議員、副委員長に竹内仁志議員が指名され、奥俊博監査委員を除く8名で各会計の決算審査が行われました。

各委員からの多数の質問・質疑がありましたので、一部を要約して議席番号順に掲載します。

〔スマート農業推進事業〕

伊藤委員 スマート農業推進事業について伺います。昨今は機械の精度も上がっているので30万円という金額で厳しいのではないかと。また、機械への補助はあるが、RTKの基地局等の設備も考えて頂きたい。

中富課長補佐 国営事業で基盤整備が進んでいく中で、自動運転技術を活用した農業の進展が課題になってくるかと判断している。農業者の方、町、農協さんとも情報共有しながら、今後の必要性を把握して検討したい。スマート農業推進事業の上限が30万円という事については、もう少し多く利用されることを想定して作った制度であり、今後も適切かどうか検討を図っていきたい。

〔農業次世代人材投資事業〕

伊藤委員 農業次世代人材投資事業は令和4年で2件、300万円ですが、1人当たりの金額はいくらか。また、期間は5年間とされているが、年間の補助額はいくらか。

田邊係長 年150万円、現在2名の方に対して支援をしている。その方達は令和5年度が3年目です。令和7年まで年150万円を支援していく。

伊藤委員 これからも農協青年部や普及センターの農村ゼミナール等、勉強する機会を若い方に与えて、愛別町農業を強い農業にしていきたい。

〔マイナンバーカード〕

林委員 愛別町民のマイナンバーカードの所持率はどのくらいか。また、ニュースで紐づけが上手くいっていない等の問題が話題になったが、愛別町のマイナンバーカードは大丈夫か。

榎本課長 令和4年度末のマイナンバーカードの交付枚数の累計は2265枚。令和4年1月1日現在の人口に対する交付枚数率は86.7%、全国で11位で全国水準と比較しても高い水準となっている。また、今現在不安の声や制度の不信に伴う返還などは起こっておりません。

林委員

住民に「もっとマイナンバーカードは安心ですよ」と力強く発信していただきたい。今持たれてない方も早く持っていたるように推進していただければと思う。



愛別診療所のマイナンバーカード読み取り機

〔老人福祉センター〕

林委員 老人福祉センターは今後も存続していくのか。

長谷川課長 今現在、屋上防水の劣化や中の配管の痛みも相当酷い。維持をしていこうとすると、かなり財政的な負担を伴う。利用者の方に相談させていただいたところ、今までと変わらないような交流活動ができる場所に移動して、活動自体は存続をしたいということ、ご理解をいただいた。今後、老人福祉センターを使つての活動は行わないということになるが、取り壊し

云々という時期は全く決まっていない。

林委員 代替の場所は決まっているのか。

長谷川課長 管理者の方に打診したところ、活動の場所を確保することは可能だという返答をいただいている。

〔JR北海道からの固定資産税〕

竹内委員 固定資産税はJR北海道からは徴収しているのか。金額は。
中山係長 JR北海道からも徴収しております。金額は答えられない。

〔町内会に入っていない方への配布文書について〕

竹内委員 町内配布文書は、町内会に入っていない人には役場で直接配布していると思うが、軒数は何軒あるか。
大村係長 現在の個別配布は9件となっている。

〔ごみ収集業務委託の長期継続契約について〕

横井委員 ごみ収集業務委託は長期継続契約か。長期継続契約（5年）は契約条項中に、翌年度に予算金額が削減されれば契約を解除する旨の条件が付されており、このような条件契約は予算を義務付けていることにはならない。ごみ収集業務は毎年度予算義務付けが必要なので、長期継続契約はできないのではないかと。

【根本税務住民課長】こみ収集業務に

いては、年間を通じて行われる業務であり、地方自治法及び同法施行令及び長期継続契約に関する条例及び同施行規則で長期継続契約ができる業務と規定されている。単年度契約の場合、業務に従事する人材の確保が難しいと考えられ、安定したサービスを提供するために長期継続契約が適当であると考えている。

【学童保育】

横井委員 学童保育を認定こども園に移行するべきではないか。保育所と小学校にまたがって子どもがいるような保護者にはその方がよい。

馬場教育長 児童の安全・安心がポイントになる。移動時間や移動距離が少ない場所の方がよい。

森川教育次長 幼児センターの中に40名以上の小学生を預かれる部屋がないので、現状では考えていない。

【コロナ対策の評価】

鉢呂委員 令和4年の決算はコロナ感染防止対策等で、町民の暮らしや産業の振興に大変疲弊したが町長は町民に対し十分な予算執行が出来たか。

矢部町長 色々なコロナ対策を執行し充分と思う。

【コロナ後の診療所の収入】

鉢呂委員 診療所収入はコロナワフチン等の助成金で当初予算より増収した。助成金がなくなった場合の収支が心配だが、今後どうなっていくのか。

小森診療所事務長 ワクチン接種等の助成金は令和3年は2,200万円ほど、令和4年は900万円以上あった。それらがなくなるとやはり厳しくはなる。コロナ以前の収支体系に戻るだけではあるが、物価高騰等の影響もあるので、削減できるものはしながら、今後収入が増えるよう努力していきたい。

鉢呂委員 診療所存続の為医師の待遇を考慮すべきでは。

矢部町長 十分に講じて行きたい。

【ふるさと納税】

星委員 ふるさと納税による寄付が2,786万円となっている。当初予算の5,000万円に達しなかった理由は。

武田総務企画課長 5,000万円は目標値である。予定していた大企業の広告を打ち出せなかった（抽選に漏れた）結果、この金額になってしまった。新年度に向けて新たな返礼品開発などを進めていく。

【小学校のグラウンド整備】

星委員 小学校の施設管理委託料の中にグラウンド整備の費用も含まれているのか。含まれているのならば、地域貢献事業としてグラウンド整備をして頂いているのは何故か。

森川教育次長 グラウンド整備も含まれている。しかし、業務内容が多く、十分手が行き届かないのが現状。今年度は地域貢献事業で綺麗にして頂いた。来年度以降は委託料の増額も協議している。

【国営緊急農地再編事業の事業金額】

中山委員 国営緊急農地再編事業が令和12年に終了する予定だが、事業金額が年々上昇してきている。現状は。

河合農地整備課長 令和4年度は291億3,000万円、町の持ち分は4.06%の10億5,900万円になり、次年度は10億9,600万円になる。

【中山委員】

町の持ち分に充てる産業振興基金は現在4億1,900万円、年5,000万円の積み立てをしているが、その金額では不足ではないか。

金子副町長 物価高騰等で最終年の町の負担分を正確に予測して計画的に積み立て出来ればと思う。

【公営住宅の空き家】

中山委員 公営住宅空き家が36戸あるが、移住者が居住しやすい環境作りを入居料も含めて考えてはどうか。

矢野建設管理課長 現在、本町団地17戸を用途廃止して、誰でも住める住宅に利用できないかを考えている。

矢部町長 居住しやすい考え方を含め検討していく。



基盤整備の終わった中央地区の水田

以上、慎重審議を重ねた結果、決算審査特別委員会において認定すべきものと決定し、9月15日の本会議において決算審査特別委員長の報告の通り認定されました。

常任委員会報告

◆経済文教常任委員会

調査日 令和5年8月23日
調査の結果

報告

愛別町小中一貫教育について
教育委員会から提出された資料に基づき、愛別町小中一貫教育についての現状報告を受けた。

現在、愛別町小中一貫教育調査検討委員会で、施設一体型の義務教育学校による一貫教育が望ましいと検討されている事、建設候補地には現在小学校がある愛別小学校の敷地内での建て替えと、美深高等養護学校あいべつ校第2グラウンドへの新築等を主に検討している事などの経過報告を受けた。報告後、各委員から質疑・意見を受けて終了した。

付託審査

①愛別町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について
②愛別町公共下水道事業剰余金の処分等に関する条例の制定について

建設管理課から公共下水道事業会計から地方公営企業会計へ移行するため

提出された資料に基づき新規条例の説明を受け、各委員から質疑を経て原案のとおり決定し付託審査を終了した。

調査

平成10年以前に建設された公営住宅等の灯油タンク他の設備品について
建設管理課から提出された資料に基づき調査を行った。

今後の対応として「設備のない住宅等（全ての町営住宅を含む）に入居する場合は設備を町負担で設置することとし、設置費用については家賃に反映する。また、既入居者が設置した設備が故障した場合は、個人で修理するか、町負担で修理するかを選択していただき、町負担で修理した場合については家賃に反映することとしたい」との方針が示され、各委員から質疑、意見を經て調査を終了した。



公営住宅の灯油タンク

愛別町議会のDX化

令和5年10月、愛別町議会では各議員と説明員向けにタブレット30台を購入した。

タブレット導入の目的は、各種会議の資料閲覧時のペーパーレス化、議員と事務局間の連絡手段の簡素化、町民へのより正確な情報提供の手段としての利用等が挙げられる。

議場では大型のディスプレイを2台用意し、会議の進行状況の共有や、傍聴者用の議案の閲覧に用いられる予定である。また、議場のディスプレイはこの他にも議場を利用した議員や役場職員のリモート研修会や会議、議場を



タブレット端末操作説明会



議場の大型ディスプレイ

利用したイベント等にも利用される予定である。

タブレットやディスプレイの導入に合わせてWi-Fi環境も整備され、タブレット30台、大型ディスプレイ2台、ペーパーレス会議システムの導入、全て合わせて1,294万円の経費を使用した。全額として決して安くはないのだが、愛別町の自治体DXの先駆けとして、愛別町議会のDX化を進め、議員全員でデジタル化社会への理解を深めて行く事を目指している。

10月5日にタブレット端末の操作説明会を行い、その後の委員会や本会議で本格導入する予定である。

研修会報告

◆町村議会新任議員研修会

7月19日、札幌市の第2水産ビルで町村議会の新任議員研修会が開催され全道89町村から新任議員204人が参加し、愛別町からは竹内議員と伊藤議員が参加しました。



○伊藤 章一議員

議員になり、間もなく臨時会と初議会に出席しましたが、解らない事ばかりで戸惑う事が多くありました。この研修会の中で、議員は地域の代表ではなく、全住民の代表として発言に責任を持ち、また議会活動においては、質問、質疑、議論を尽くす事が議員の最も重要な役割です。と話されたのが印象に残りました。

今回の研修会に参加させていただき、議員としての責任の重さを改めて感じました。新人ではありますが、魅力あるまちづくりのために、特に基幹産業の農業の発展に貢献出来るよう一層力を

を尽くしてまいります。



○竹内 仁志議員

当選後、委員会等の会議に出席をしましたが、専門用語の多さや緊張で理解できない事柄が多かった。今回の研修会では会議の原則、例外事項、委員会での役割、議員の役割、活動等についての研修を受けました。愛別町民2605人の代表9名の一人として住民にとって最善の政策を選択し、議会の役割を果たすための担い手になるように、質問質疑をするように頑張ります。

◆国際交流講演会

山崎内閣官房参与講演会

8月30日鷹栖町のたかすメロデーホールで国際交流講演会・山崎内閣官房参与講演会が開催され、議員9名全員が参加しました。

前半ではリトアニアのオペラ歌手ヴェクトリア・ミシユクナイテさんによるオペラを鑑賞し、後半は山崎史郎内

閣官房参与の講演会という会の形式でした。

山崎参与の講演は「少子高齢化と社会保障のこれから」という内容のもので、基本的な「人口減少」という問題の理解の部分から始まった。現在の問題点として、少子化が牙をむき始め、日本はこれから本格的な人口減少時代に突入する事、少子化対策に予算を投入しても、その取り組みの効果が表れるのは数十年後であり、現在政治に携わっている人の理解を得て、早急に取り組む必要がある事、現在の少子化対策は縦割り（個別事象に対する対処療法的施策）が中心であり、少子化対策はそんなに単純ではないという事その他



山崎内閣官房参与

に多数の理由を少子化の理由として挙げていた。

少子化の理由と必要な対策は実に多岐に渡る。その中でも農業社会から戦後世代の育児そして現代の育児への変容があり、「家族の定義」というのがそもそもアメリカやスウェーデンと違うのだそうだ。日本人の家族とは「男女のカップル」で、友人や親戚、近所の人達から比較的独立している。アメリカやスウェーデンでは「気の合う友人や近所も家族の一部」と考え、子育ての支援ネットワークを築いている場合が多い。つまり日本では母親が育児



研修を受ける議員

の際に孤立する場合が多く、昔のように家族・親戚・友人・職場・社会構造それら全体で支援する体制が必要で、その為縦割りでの個別事象の対応では限界がある。

愛別町では「人が温かい」という良い評価も沢山聞けが、愛別町に縁がない子育て世代の転入者の方も増えている。前に挙げた総合的な問題への対応は、愛別町ではどの程度できているだろうか」と、講演を聞きながら想像した。山崎氏の執筆した小説「人口戦略法案」の中で人口減少問題に対して答弁する総理大臣のセリフとしてこう書いている。

「私たちは将来世代の為に「勇気」をもって、人口減少の流れを止めるといふ挑戦をしなければならぬ。」「決して将来世代の選択肢を狭める無責任な行動をとってはならない。」「私たちが決してあきらめず、逃げずに苦闘した姿は、将来世代をどれほど勇気づけることができるでしょうか。そしてそれが現在を生きる私たち世代と将来世代との間の「共感と連帯」をどれほど強める事でしょうか。」

我々はこの講演を正確に理解して、可能な場所から早急に少子化対策に取り組まなければならないと感じた。

(星 記)

議会のあしあと

7月
25日 タブレット導入特別委員会
26日 大雪消防組合臨時会(美瑛町)

8月
10日 全員協議会
議会改革等調査特別委員会
全道議会広報研修会(札幌市)
17日 経済文教常任委員会
総務福祉常任委員会
23日 総務福祉常任委員会
国際交流公演会
30日 山崎内閣官房参与講演会

9月
6日 全員協議会
議会運営委員会
13日 全員協議会
第3回定例会(1日目)
14日 決算審査特別委員会
15日 全員協議会
議会改革等調査特別委員会
25日 第3回定例会(2日目)
議会広報特別委員会

10月
2日 議会広報特別委員会
タブレット操作説明会
6日 議会広報特別委員会
12日 議会広報特別委員会
16日 経済文教常任委員会
総務福祉常任委員会
議会運営協議会
全員協議会
第4回臨時会
19日 上川町村議会議長会
議員研修会(旭川)

あの質問はどうなった?

「自転車ヘルメット購入助成
について伺う」

(令和5年第2回定例会にて)

令和5年6月20日の第2回定例会での一般質問で、阿木潔議員が「自転車購入助成について伺う」という質問をおこなった。

質問の中で阿木議員は「令和5年4月から自転車に乗るすべての人がヘルメットをかぶることが努力義務となった。交通事故による被害者の軽減を図るために、愛別町もヘルメット購入助成制度があれば普及が進むと考える。」と発言し、それに対して町長は「関係部署との連携や予算も検討し、当町においても自転車用ヘルメットの普及と交通安全被害軽減に向け、対象者や助成額等の制度設計を早急に進め、ヘルメット購入助成を導入します。」と答えた。

この質問の後、10月16日の総務福祉常任委員会で現在計画されている事業内容について説明を受けた。

【対象者】

令和6年4月1日以降に安全基準を満たした自転車用ヘルメットを購入した全町民

【助成額】

中学生以下は全額(上限6,000円)、それ以外の町民は半額を助成

この事業の予算は令和6年度の新年度予算に計上される見込みである。

* 議会の傍聴→議場内で議論等を聞くこと

ぼうちょう*

議会は傍聴できます!



- ☆ 愛別町議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月に開催し、どなたでも議場内で傍聴する事ができます。
- ☆ 定例会開催の時期にはFM告知端末や、愛別町ホームページで告知致します。
- ☆ 本会議は議場のマイクを通して役場庁舎内で生放送されており、役場内どこでも聞くことができます。
- ☆ 議場にお越しただく事が出来ない方は各議員の一般質問をYouTubeで公開していますので、愛別町ホームページの愛別町議会のページからご覧になってみてください。
- ☆ 愛別町議会は、皆様のお越しをお待ちしております。

あいべつ議会だより 111号 お詫びと訂正

あいべつ議会だより（111号）の14ページ『あの質問はどうなった？』欄、本文2行目の文章に誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

(誤)「自転車購入助成について伺う」

(正)「自転車ヘルメット購入助成について伺う」

